

4 . 跡地等の活用にあたっての視点

機能配置・土地利用

新労働施設を核とした労働機能等の導入

あいりん地域の歴史や少子高齢化・人口減少等の課題対応も踏まえた住民の福利機能の確保
立地・利便性という地の利・ポテンシャルを活かしたにぎわい機能の導入

労働機能と住民の福利機能・にぎわい機能等が別個独立せず、相互に連携等が図られた跡地
全体で連続的・一体的となる利用形態

空間形成

跡地等周辺の安全で円滑な自動車動線・歩行者動線の確保

オープンスペース・防災機能の確保

跡地等利用とあわせた魅力的な市街地環境の形成

周辺との連携

跡地等の周辺に存在する各種施設等との連携

新今宮駅北側との連携

実現方策

土地利用を実現するための適切な手法等

- ・土地の整理等の適切な手法の検討
- ・事業手法の検討

5 . 土地利用・機能配置イメージ(1)

(平面図)



福利・にぎわいゾーン

- ・労働やにぎわい機能と相互補完しながら、住民への助けとなる機能や住民に便利な機能などを有する施設を配置する。
- ・乗換駅や幹線道路に面しているという「地の利」のポテンシャルを発揮し、地域の新たなイメージを形成することで、来街者を含む多様な人々が訪れ、新たなにぎわい創出に資する施設を配置する。
- ・多様かつ柔軟な利活用を可能とすることで、土地の有効利用を促進するとともに、防災機能を備え、非常時の対応も可能とするような「多目的オープンスペース」の確保に努める。



融合空間

- ・労働ゾーンの機能と福利・にぎわいゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの間、両ゾーンの利用者をはじめとする多様な主体が訪れ、様々な用途に用いることができる多目的広場を導入する。

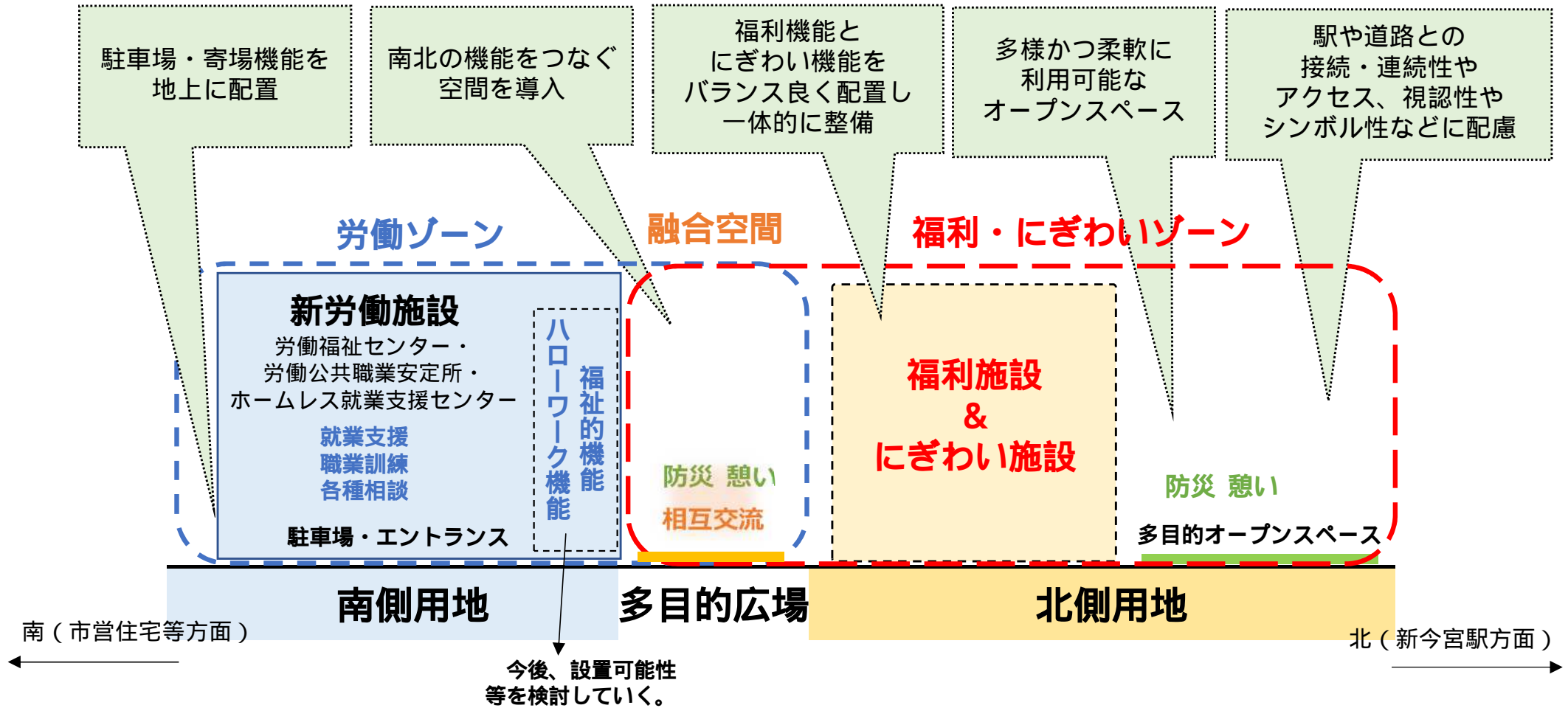


労働ゾーン

- ・西成労働福祉センター・あいりん労働公共職業安定所等の建替えを核にして、機能の拡充等を図ることで、多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点とする。

5 . 土地利用・機能配置イメージ (2)

(断面図)



- 1 施設やオープンスペース等の配置はイメージであり、決まったものではありません。
- 2 機能についても、関係づけなどをイメージしたものであり、今後も内容を検討していきます。

6 . 跡地等の空間形成の方針



【交通動線の考え方】

主要な車両動線の確保

- 跡地西側の市道を車両の主動線とし、北側市道尼崎平野線から南行きに進入し、南行きに出る方向を基本とする。
- 敷地内への車両出入口も西側の市道を基本とし、駐車場及び施設エントランスの配置に配慮する。

東西方向に敷地を通す歩行者動線の確保

- 敷地を分断せず、多様な利用・アクセスを促すべく、跡地敷地を東西方向に貫通する歩行者動線の確保を検討する。

敷地全体における歩行者動線の確保

- 敷地の利用者や通行者等の動線の確保のため、跡地等の敷地全体において通行機能の確保を検討する

【オープンスペース等の考え方】

多目的オープンスペースの確保

- 地域住民や来訪者などに多様かつ柔軟な利活用を可能とさせて、相互の交流を促すとともに、防災機能を備えて非常時の対応も可能とするような多目的オープンスペースの確保に努める。

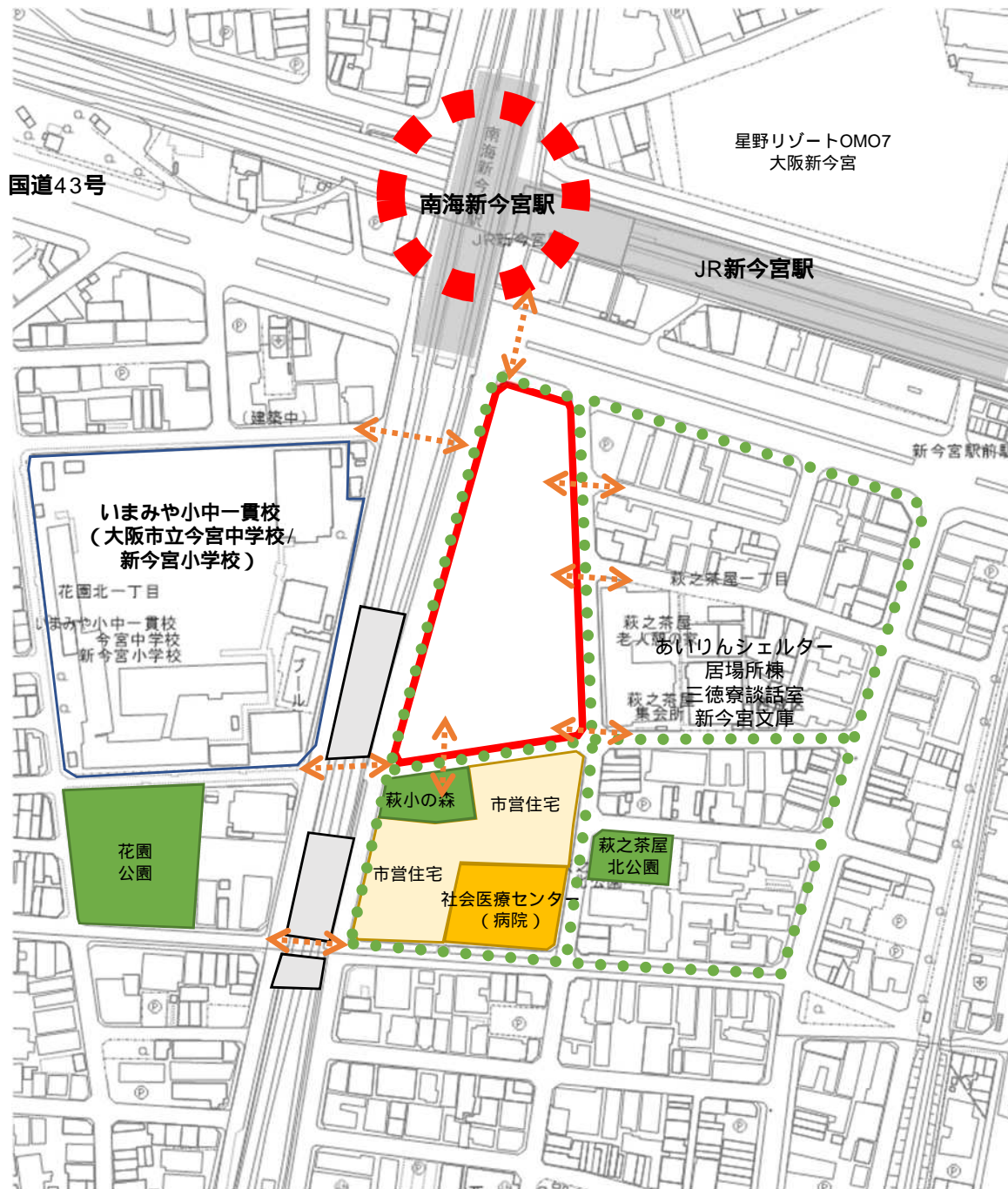
多目的広場の確保

- 東西に横切る歩行者の安全で快適な動線を確保するとともに、多目的な活動に活用できる広場空間とすることにより南北のゾーンを融合させるため、新労働施設の北側に東西に横切る多目的広場（公共施設）を確保する。

魅力的な市街地環境の形成に資するオープンスペース等の確保

- 従前に担保されている水準と同等以上の魅力的な市街地環境の形成を図るべく、適切なオープンスペース等の確保を図る。

7. 跡地等と周辺との連携の考え方



広域的な位置づけや駅前の玄関口を踏まえた環境づくり

- 地の利のポテンシャルを活かし、本件跡地の活用とあわせて、その効果を波及させ、玄関口としても相応しい駅周辺の利活用や環境整備、魅力づくり等を図る。

新今宮北側エリアとの連携

- 新今宮駅北側エリアに立地する機能とも連携を図り、駅や道路北側施設からのアクセスの向上を図る。

隣接施設との連携

- 本件跡地の活用とあわせて、南側街区（萩小の森、市営住宅、大阪社会医療センター附属病院）や、シェルター等の施設、小中一貫校、公園等、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る。

歩行者動線の円滑化

- 跡地周辺や高架下の東西方向の歩行者動線の円滑化（歩行者にやさしい環境づくり等）を図る。
- 跡地内にも歩行者空間を確保し、周辺の歩行者導線との調和を図る。